

「第 2 期草津市協働のまちづくり推進計画」策定に向けて

1. 推進計画策定に向けて

草津市では、平成 26 年 7 月に協働の基本理念やルール等を示した「草津市協働のまちづくり条例」を施行いたしました。

さらに、草津市協働のまちづくり条例の理念を具現化し、条例の実効性を担保するために、各主体の役割を具体的に示し、互いに力を合わせて協働によるまちづくりを推進するため平成 27 年 3 月に「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

本計画は、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 カ年計画であり、平成 31 年度には、次期計画を策定する予定です。今年度は、来年度の本格的な計画策定の審議に向け、計画策定に向けた方針や、計画のフレーム等について検討を進めます。

次期計画の策定に向けて、現行計画について 5 年間の総括を行い、見直しの可否について精査する必要があることから、学識経験者、関係団体等で構成する「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、検討を進めていきます。

2. スケジュール

計画策定にあたっては、「協働のまちづくり」に関する内容を踏まえ、学識経験者、関係団体等で構成する「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会」において、検討を進めていきます。



3. 計画策定に向けた体制

1. 草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会

10 名で構成され、それぞれの専門的な立場から、策定に向けての審議を行います。

2. 草津市協働のまちづくり推進本部会議、幹事会

草津市における推進体制として、市長を本部長として部長級職員で構成する「草津市協働のまちづくり推進本部会議」および総括副部長で構成する幹事会で取組みの検討や部局間の連絡調整を行います。